

第5号議案

令和4年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

## 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

1,361,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 1,052,601
	1 後期高齢者医療保険料	1,052,601
2 使用料及び手数料		153
	1 手数料	153
4 繰入金		304,305
	1 一般会計繰入金	304,305
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,540
	1 延滞金、加算金及び過料	235
	2 償還金及び還付加算金	4,116
	3 市預金利子	1
	4 雑入	188
歳入合計		1,361,600

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 19,301
	1 総務管理費	14,827
	2 徴収費	4,474
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,338,028
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,338,028
3 諸支出金		4,116
	1 償還金及び還付加算金	4,116
4 予備費		155
	1 予備費	155
歳出合計		1,361,600